記者発表資料

令和　４年　４月　４日
国土交通省東北地方整備局
酒 田 河 川 国 道 事 務 所

E7 日本海東北自動車道　酒田みなとIC～遊佐比子IC

上り線通行止めのお知らせ

―　4月16日(土)　5時 ～ 7時　―

国土交通省　酒田河川国道事務所では、日本海東北自動車道酒田みなとIC～遊佐比子ICにおいて、防護柵補修工事のため上り線通行止めを行います。
工事期間中は大変ご迷惑をおかけしますが、通行の安全確保のため、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

１．規制区間
E7 日本海東北自動車道　酒田みなとIC～遊佐比子IC

２．規制内容・期間
◎上り線通行止め　（酒田みなとIC方面）
令和　４年　４月１６日（土）　５時００分から　７時００分まで

※　天候などの影響により規制日時を変更する場合があります。
【予備日】令和　４年　４月１７日（日）　５時００分 から　７時００分まで

３．迂回路　【別紙参照】
国道７号、県道５９号をご利用願います。

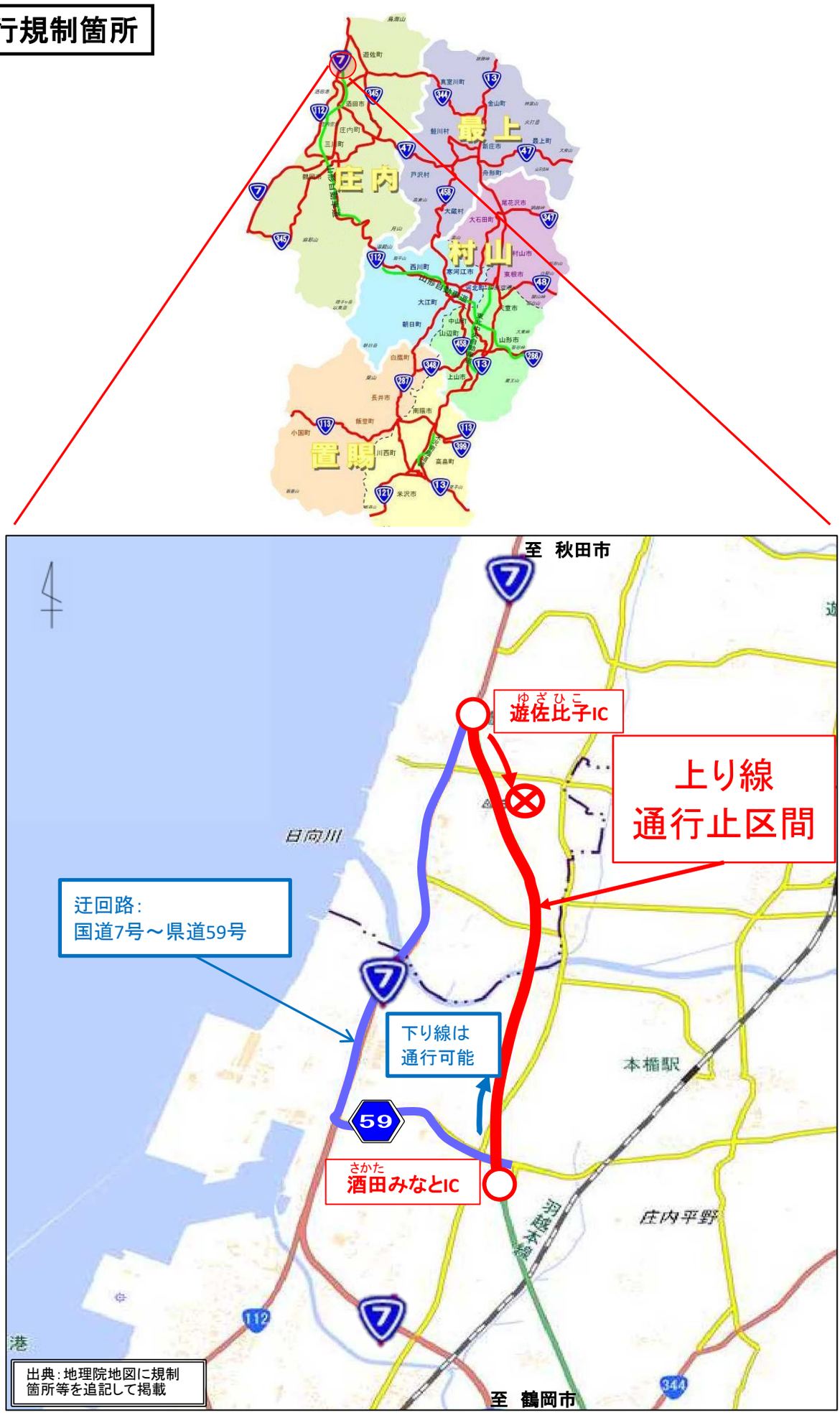
４．通行止め対象車両
全ての車両

〈 発表記者会：酒田記者クラブ 〉

問 い 合 わ せ 先

国土交通省	東北地方整備局	酒田河川国道事務所
道路管理課長	佐藤　浩明	TEL 0234-27-3331（代表）
酒田国道維持出張所長	児玉　仁志	TEL 0234-34-2331

通行規制箇所


最上
庄内
村山
置賜
至　秋田市
遊佐比子(ゆざひこ)IC
上り線
通行止区間
日向川
迂回路：
国道7号～県道59号
下り線は
通行可能
本楯駅
59
酒田みなと(さかた)IC
庄内平野
羽越本線
港
出典：地理院地図に規制
箇所等を追記して掲載
至　鶴岡市